

特別定額給付金担当を設置！

～早期の支給開始を目指します！！～

【特別定額給付金担当について】

現金10万円を一律に配る「特別定額給付金」を市民の皆様に早急に給付するため、令和2年4月27日付で、行政経営部行政経営課内に特別定額給付金担当を設置します。

本担当は、兼務職員4名、その他流動職員数名で構成し、「特別定額給付金」に関する事務手続きや市民の皆さんの相談に対応します。

【申請受付について】

マイナポータルからのオンライン申請について、国の準備が整い次第、5月上旬を目途に、受付を開始する予定です。

なお、郵送申請の受付開始時期については、別途お知らせします。

●報道機関等対応者

行政経営課 事務管理担当 佐藤・矢ノ川

連絡先048-594-5503